

扶桑電機株式会社 一般事業主行動計画

扶桑電機株式会社では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：平成30年1月1日から平成33年12月31日まで の3年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30年 1月～ 提供情報内容の検討

平成 30年 6月～ 情報提供の実施

平成 30年 10月～ 対象となる社員への説明

目標2 妊娠中、休業中及び復職後の女性社員のための相談窓口を設置します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30年 4月～ 相談窓口担当者の選定

平成 30年 10月～ 窓口の設置

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30年 10月～ 対象となる社員への説明と手続きの代行をします。